

こんにちは。生活者ネットワークの木下やすこです。議長より発言の許可をいただきましたので、通告にしたがいまして、大きく2点について、一問一答にて一般質問をいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

## 1. 外環工事被害住民との信頼回復を

まず、外環工事被害住民との信頼回復をというテーマで質問いたします。市道の陥没事故を起こした外環道トンネル工事が地上の住民の平穏な生活に甚大な影響を与えて続けている中、市職員による住民の個人情報漏洩は、二次被害として住民を苦しめています。1日も早い地域の被害からの回復と共に、市に信頼を寄せてきた住民との信頼回復に真摯な取組みを望むものです。誠意ある答弁を期待しております。

### (1) 陥没事故前の住民の声の受け止めと対応への反省を

まず、陥没事故前に遡って質問いたします。2017年ごろより、一部の住民から市に不安の声が届き始め、翌年には緊急時避難計画策定を事業者に求める陳情が本市議会に寄せられました。しかし、事業者が作成した「トンネル工事の安全・安心確保の取組み」では、万一の時に避難が間に合わない、市にも実効性ある避難計画を求める要望がありました。私も2019年に一般質問で求め、市は2020年2月に緊急時に備えたまちあるきを計画しましたが、コロナウイルス感染拡大で中止となりました。陥没事故は、私も含め、誰しも予測しえなかったことではありますが、まちあるき中止の背景にも、市の住民の不安に対する受け止めの甘さがあったのではないのでしょうか。

さらに2020年9月末、事業者主催のオープンハウスには、振動騒音の被害を訴える住民の姿がありました。市の職員もいましたし、苦情は事業者にも市にも届いていたと聞いています。この時に市が一旦マシンを止めるように事業者強く要請してくれていれば、あそこまでの地盤損傷や陥没、空洞は防げたのではないかと、あれほど訴えたのにと、悔しく苦しいお声を聞いています。こういった陥没事故以前の住民の不安や苦情に対する受け止めや対応の甘さが、住民の不信感の発端となっていることを認識し、反省を求めるものですが、見解をお答えください。

陥没事故前の住民の声の受け止めと対応についてお答えします。

まず、緊急時の対応については、平成30年7月に事業者において「トンネル工

事の安全・安心の確保の取組み」を取りまとめていましたが、市民からはその内容が不十分である、実効性のある避難計画を市が策定すべきとの意見が寄せられていました。

このため、市では、事業者の責務としての対応を求めるとともに、平成31年1月に、地域への適切な情報提供や、市民の安全・安心確保の取組みについて、工事の進捗により起こり得る様々な状況に応じた継続的な取組を推進することなどを要望しています。

また、令和2年2月には、入間町の外環沿線地域において、住民の方と地域のまちあるきを計画していたものの、新型コロナウイルスの感染拡大期と重なり、先行きが見通せない状況であったことから、感染拡大防止を最優先にやむなく中止としたものです。

次に、市に寄せられている問合せについては、令和2年2月に本線トンネルシールドマシンが市域に入ってから10月18日の陥没が発生するまでの間、市には15件ほどの騒音・振動等に関する問合せが寄せられておりました。市は、地域住民からの要望に応じ、ご自宅などにお伺いし、家屋への影響や振動の状況を現地で確認して事業者伝えるなど、市民の不安を払拭すべく対応を図ってきました。

これらの対応に当たっては、地域住民の方から寄せられた工事に関連する様々な要望の声を、適時、市長へ報告し、正確に状況を把握することや事業者へ速やかに伝えていくよう指示を受け、取り組んでおります。

しかしながら、その後のフィードバックが足りないなど市としての取組が見えないとのご指摘をいただいております。

先の住民の皆さまとの集会で申し上げましたが、そのような改善が必要とされる点については、十分に配慮しつつ、引き続き、地域住民により丁寧な対応となるよう努めて参ります。

ご答弁ありがとうございます。まちあるきの中止については、やむを得なかった事情は理解いたします。一方、今のご答弁で、陥没直前の対応でも、住民の訴えを事業者に正確に伝えることを最優先していたことが分かりました。住民は、単なる情報の中継地点としての役割を市に求めていたのではありません。土木の専門職もいて、市民の安全安心を守る最も身近な自治体として、市道管理者として、個人の問題というよりも調布市の問題として受け止め、事業者に求めるべきことを考えて伝えてくれるに違いない、そういった期待があったのではないのでしょうか。住民に寄り添うとは、真摯に住民の声を聴き、市に何がで

きるかを一緒に考え、事業者に求めるということです。今後にご答弁にもあるように、さらにフィードバックを含めた丁寧な対応に努めるよう求めます。

(2) 次に、陥没事故後の被害住民対応における市の基本姿勢について伺います。私は、市は2つの相反する立場を持ち合わせていると考えています。一つは、自らも市道陥没事故の被害者であり、住民の安全安心を守るべく、事故を起こした事業者と対峙する立場です。もう一つは、外環事業は必要な公共事業であるとの認識のもと、市民生活や市道、地盤にこれほどの被害を受けながらもなお、市の地下を提供し続ける、いわば事業への協力者としての立場です。このことから、被害住民は、市が被害者に寄り添っているのか、事業者に協力する姿勢でいるのかを職員の対応から感じ取り、対応次第では住民よりも事業者の方を向いているのではとの疑念や不信感につながると考えています。そこで、改めて、被害住民対応における市の基本姿勢を明確にお答えください。

陥没事故後の被害住民対応における市の基本姿勢についてお答えいたします。

市は、外環道工事が市域で始まって以来、地域住民の生活の安全・安心の確保を最優先に取り組んでまいりました。市民の生活環境を守る立場である地元市として、市民一人一人のご意向を尊重してきました。特に陥没事故発生以降は、被害住民の皆さまの不安を和らげ、お困りのことを事業者に伝えることにより、事態が好転するよう努めて参りました。

その中で、事業者に対し私自身が直接、地域住民の方々の大きな不安と強い憤りの気持ちについてくり返し伝えてきました。

陥没箇所の近隣にお住まいの方の大きな不安が拭えていないことは厳然たる事実であり、市の基本姿勢として市域における最優先事項は、陥没箇所周辺における安全・安心の確保と不安払しょくに向けた取組であると認識しております。

本件により、困難な事態に直面されている住民の方が一人でも残っておられる限り、行政として最後までそれらの住民に寄り添った対応を継続して参ります。そして、そのような事態を打開するためにも、今後、事業者により、緩んだ地盤の補修や補償に向けた対応が進んでいく中で、地域住民が不安に感じている状況を確認し、事業者に伝えるとともに、一人一人の住民に寄り添った誠意ある対応を行うよう、引き続き事業者に強く求めて参ります。

ありがとうございます。ご答弁はこれまでとも変わりなく、被害住民に寄り添

い、事業者と対峙するべき場面では住民側に立って対峙するなど、市の基本姿勢は一貫してきたのだと受け止めたいと思います。一方、先ほども申し上げましたが、市民の目には、市の立場は二面性を帯びて見えております。住民にも、今後の対応、対話を通して、市の基本姿勢がより真実味を増して伝わるように、ご努力をお願いいたします。

### (3) 確実な被害補償のために全面的な協力を

#### ア 住民団体への正しい理解を

次に、確実な被害補償に向け、市の全面的な協力を求め3つ目の質問をいたします。まず、被害住民団体との信頼回復が不可欠であり、団体に対する公正な理解が必要であると考えます。住民団体のホームページによりますと、団体は「「被害回復」を目的に立ち上げた、被害を受けた地域住民を中心とした有志の会であり、事故原因の究明、被害補償、地盤回復、再発防止策、将来にわたる安心・安全の保証を求めており、願いは、ある日突然奪われた静かで穏やかな生活、安全な暮らしを取り戻したい、そのひと言に尽きる」とあります。こうした被害者として当然の目的を果たすために、団体の方たちは、自らの足で調査した被害状況資料を市に提供し、協力体制で市に対応を求めていたものと認識しております。

一方、これまでの市や事業者の対応の中で、団体全体、または一部に対して、事業を阻止することを意図しているとの否定的な受け止めがあったのではないかとの疑念を生じさせており、個人情報を漏えいしたメールの復元への強い要望の背景には、そういった疑念があると感じています。住民団体の趣旨への正確な理解と公正な対応を求めるものですが、市の見解をお答えください。

#### イ 住民団体、市、事業者の協議の場の設定を

次に、住民団体、市、事業者の協議の場の設定について伺います。1日も早く信頼を回復し、地域の被害からの回復を進めるためにも、三者協議の場の設定により、市の基本姿勢に立った対応を可視化し、情報公開請求をしなくとも、事業者からの情報は住民のものとして共有し、対話に努めることを求めますが、市の見解をお答えください。

#### ウ 振動が起きた全地域で透明性ある地盤調査を行うことについて

3点目です。家屋被害や健康被害は工事中に住民が断続的に強い振動を感じた広範囲に広がっています。そういった範囲での地盤損傷の可能性は、市としても看過できない問題であり、確実な被害補償には調査が不可欠です。振動が起きた全地域の市道などで市と住民に公開した地盤調査を行い、検査試料や検証内容は現場で公開、共有し、結果についても手に取るように分かる丁寧な説明を行うなど、透明性ある地盤調査が、地域住民の安全安心確保につながるものと考え、事業者を求めることを要望します。市の見解をお答えください。

#### エ 複数部署の連携による対応強化について

4点目です。被害住民が抱える問題は家屋や道路、地盤損傷、低周波音過敏症、地下の水資源への影響、地震によるさらなる地盤への影響、地価の問題など多岐に渡ります。複数部署の連携で、地域住民の安全安心確保の取り組みを強化することに対する市の見解をお答えください。

確実な被害補償に向けた市としての取組についてお答えします。

地域住民と事業者の面談について、事業者からは、これまでの相談窓口やフリーダイヤルでの相談において、実際に発生する損害は個々の事情で異なることから、丁寧に状況を伺い、誠意をもって対応する考えであることを確認しております。

市としては、事業者に対し、戸別訪問や相談窓口などにより個々の状況を丁寧に確認し対応するとともに、住民と意見交換の場を持ち、住民の意見が反映された取組みとなるよう求めています。

議員からご質問のありました、振動を感じた範囲全域での地盤調査の実施については、これまでも再三にわたり事業者に対し、被害の状況把握やその後の対応を求めている、個別事情に応じた対応を図る中で、住民の不安払しょくに向けた取組となるよう継続して求めて参ります。

外環事業に関連した地域住民からの問合せは、個人や団体の区別なく一つ一つの内容を把握しながらの対応に努めております。とりわけ、陥没・空洞箇所周辺では、事故発生により大変な困難を抱えられた住民の皆さまから振動・騒音のほか、低周波音に係る相談をいただいております。依然として不安をぬぐえて

いないものと認識しております。当然ながら、調査も含めた事故対応は事業者の責務であるものの、事業者がその責めを迅速かつ適切に果たすよう、市としてもこれまで以上に強く働きかけて参ります。

また、市は市民からの問合せに対し事業者としての対応が困難な場合でも、少しでも不安な気持ちを払拭できるよう、都市整備、環境、防災など組織横断的な連携を図る中で、市としてでき得る対応に意を注いでおり、継続して取り組んでまいります。

ご答弁ありがとうございます。最初の住民団体への理解についてははっきりしたお答えがありませんでした。個人、団体の区別なく対応に努めているとのことですので、団体への偏った捉え方はしていないというご答弁と受け止めたいと思いますが、住民団体の皆さんにそれが伝わるかどうかは、今後の対応次第かと思えます。

一方、ご答弁からも、団体の趣旨への理解がいまだに不十分だと思います。団体は、会が目指す事故原因の究明や地盤回復、再発防止策などは、当然、市自身も目指すべきことで、住民も協力するので、市にも主体的に取り組んでほしいという期待の表れとして被害調査資料を提供したのではないのでしょうか。それに対して、面談内容を無断で録音し、個人情報含めた逐語録を事業者に渡し、しかもその報告もないという、会の趣旨とまるで相容れない対応で、二重、三重に不信感を強めてしまったわけですから、団体が市に裏切られたと、失意と怒りに苛まれるのも当然です。

三者協議については、形はともかくのこと、重要なのは、情報公開と対話、プロセスの可視化です。被害住民が、間違っても市と事業者が癒着しているというような疑念にこれ以上苦しむことなく、被害地域全体が希望をもって被害からの回復へと前進できるよう、オープンな協議な場を設置し、複数部署が連携する中、団体との関係の修復に尽力されることを強く求め、1つ目の質問を終わります。

## 2 市民が主役のまちづくりの実践のために

### (1) 市民参画の推進を

ア 「市民参加プログラム」の活用を

次に大項目の2つ目、市民が主役のまちづくりの実践について質問いたします。長友市長が初就任された2002年の12月、こちらにあります市民団体の会報誌の中で、市長は市政変革の理念をいくつか挙げていらっしゃいます。1つ目は「市民の声を反映する市民参加型の行政推進」、2つ目は「計画・立案・実施の中心的な役割は行政だけが果たすということではなく、市役所は市民のアイデアを実現するための機関だ、という行政の機能に対する意識変革」、つまり市民参画への展望を語っていらっしゃいます。

その2年後、市は市民の参加と協働についての取組みを示した「市民参加プログラム」を策定し、具体的な手法等を示した「市民参加手続きガイドライン」と「協働推進ガイドブック」を発行、毎年「市民参加・協働実践状況報告書」で各部署の取組みをまとめ、公表しています。

一方、市民が主役のまちづくりには、一般的な市民参加だけでなく、市長も目指された計画段階からの市民参画の推進が重要だと考えますが、この20年、市長が描かれたビジョンは職員や市民と共有され、「市民参加プログラム」の活用のもと、実現されてきたのでしょうか。総括と今後の展望についてお答えください。

#### イ 市民参加時期の適正化と情報公開の徹底について

2点目ですが、「市民参加プログラム」では、市民参加を取り入れなければならない施策・事業として「広く市民に適用され、市民生活に重大な影響を及ぼす制度」に関するものや、「大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定及び運営に関する方針の決定または変更」などを挙げています。また、「計画の構想段階から市民参加を行い、事業の進行管理から評価まで一貫して参加できるしくみが必要」とされており、それは、「変更がきかない状態となって初めて市民に公表するのでは（中略）行政に対する市民の不信感を生むことにつながりかねないからだ」と、構想段階からの市民参加の重要性についても書かれています。

一方、市民の反対の声は参加時期の早い、遅いにかかわらず起きる可能性があります。台湾のデジタル担当大臣のオードリー・タンは、ある雑誌インタビューの中でこう述べています。「行政が信頼をすれば信頼を返してくれる市民もい

る。一方で、行政に対して説明を要求し、責任を追求しようとする市民もいる。しかし、そうやって政府を信頼できない市民が、政府の責任を追求したり、汚職がないことをチェックする役割を担っており、行政はこういった市民からは信頼を得られないとしてもメリットがあるのだ。だから行政が市民を信頼することが最も重要である。」

このような姿勢でまちづくりに取り組んだ例として、いま注目を集めているのが、世田谷区下北沢の線路跡地再開発です。反対住民の声を受け、世田谷区は反対住民と電鉄会社、行政の会議体を立ち上げ、活発な議論の中で対立を対話へと変化させ、魅力ある再開発を実現したと新聞でも取り上げられています。

調布市はどうでしょうか。市の方向性と異なる声を排除するかのよう、市民の学習会の市報掲載を拒否したり、外環問題の対応においても行政が市民に不信感を抱き、丁寧な対話を怠り、個人情報漏えいし、不要な対立を招いています。市民の不信を招き、関係の修復につぎ込むために要する多くの労力や人材は、市民参画に注ぐことで建設的なまちづくりに繋がるのではないのでしょうか。

それには、市民への信頼にもとづき、特に注目度が高い事業では市民参画の時期を計画の初期段階へと適正化し、反対の声も含めて、多様な意見が出てくるよう、情報公開の基本を改めて徹底することが必要です。市の見解と今後の取り組みへの展望をお答えください。

ウ ファシリテーターの育成・登用で公共施設整備への市民参画の推進を

最後の質問です。市民参加、参画の基本は、行政と市民が対等の立場に立ち、互いの自主性を尊重しながら、相互理解や目的、情報を共有したうえで対話に努める、これに尽きます。そこで、特に公共施設の更新の際などは、ファシリテーターを担える職員の育成や、中立的な立場のファシリテーターの登用により、多様な市民が交流し、行政と市民、また市民同士がお互いの立場への理解を深め合い、建設的な議論を重ねることができるワークショップを取り入れ、市民参画の推進を求めます。見解をお答えください。

市民が主役のまちづくりの実践についてお答えします。

はじめに市民参加プログラムの活用についてです。市は、参加と協働によるまちづくりを市政経営の基本的な考え方の一つに据え、目的や内容に応じた適切な市民参加手法を組み合わせるなど、市民参加プログラムに基づく実践を積み重ねる中で、職員における意識の定着と合わせて取り組みの拡充につ

なげて参りました。

その取組状況については、毎年、市民参加・協働実践状況報告書として取りまとめ、公開しているほか、庁内においては、市民参加推進協議会や市民参加推進研修等の機会を活用して好事例を共有することで、更なる取組みの推進につなげております。

また、コロナ禍以降は、オンラインを活用した手法も広がっていることから、引き続き、デジタル化への対応を含め、様々な手法の柔軟な活用に努めてまいります。

次に、市民参加の時期と情報公開についてです。市が取り組む施策、事業において、より多くの市民の参加を得るとともに、様々な視点からのご意見をいただき、市政運営に活かすため、可能な限り構想段階から、必要な情報提供とあわせて、市民参加の機会を設ける必要があると考えております。その一例として、昨年度から取り組んでいる次期基本構想の策定においては、検討の初期段階から基本構想策定推進市民会議を立ち上げ、分科会での意見交換などを通じて、市民意見を把握することにとどまらず、検討過程において、市民がより主体的に参画する取組を進めているところです。他方、どの時点において市民の参加を得るのかを一律に定めることは困難であることから、今後もそれぞれの施策等の内容に応じて、適切な市民参加の時期を見定めながら取り組む必要があると考えております。

なお、情報公開については、調布市自治の理念と市政運営に関する基本条例において、市政運営の基本原則の筆頭に位置づけていることを踏まえ、引き続き、適切な対応に努めてまいります。

最後に、ファシリテーターの育成・登用による公共施設整備への市民参画の推進についてです。市民参加プログラムでは、市民参加の対象事業の一つとして、大規模な公共施設の設置に係わる基本計画等の策定および運営に関する方針の決定または変更を位置づけております。そのため、公共施設の整備においても、その内容に応じた市民参加手続を実践しております。

ファシリテーターの活用は、会議を円滑に進めるに当たっての有効な手段の一つであると認識しており、市職員における知識や手法の習得を目的に、毎年度、庁内での研修を実施しているところです。

引き続き、市民参加プログラムに基づき、多様な市民参加手続の実践を重ねつつ、施策等の内容や検討の段階を見定めながら、適切な市民参加手法を用いる中で、様々な機会を捉えて、ファシリテーターと合わせたワークショップ形式などの活用の推進に努めて参ります。

ご答弁ありがとうございました。市長からはご答弁いただけませんでした  
が・・・(ここで市長に再質問・市長答弁)

市長は次の4年間にも続投の意思を示されているようです。調布駅前広場整備や総合福祉センターの移転など、市民側から不満の声も上がる中、当初の政策に掲げていた市民参画に十分取り組んできたと総括していらっしゃるのか、疑問に思うのは私ばかりではないと思います。

ご答弁では、目的や内容によって適切な市民参加手法を選択しているとのことでしたが、市民がまちづくりの主役だと、市が自ら掲げているわけですから、市民参加手法の妥当性を評価すべきは市民側だと考えます。

国土交通省が公表している地方自治体による公共施設の設計者選定状況によりますと、市町村の選定方式は入札が最多で72%ですが、プロポーザル方式も23%あります。プロポーザル方式において、例えば設計者をファシリテーターとした市民ワークショップを取り入れることで、幅広い意見の合意形成過程に設計者が直接関わり、市民が参画を実感できる取組みとなるのではないのでしょうか。市民と行政で市民参画の成功体験を共有し、市の財産として蓄積していくためにも、行政がまず市民を信頼し、今後の公共施設更新等の際には、思い切った市民参画の新しい取組みを導入されるよう期待して、私の一般質問を終わります。